

ふながた

やまがたの淡水魚「アブラハヤ」

鱗が小さく、不明瞭な小黒斑が散在。体表のぬめりが強いためアブラの名がついた。



お知らせ版

歯周疾患検診は

お済みですか？

節目年齢の方で、歯周疾患検診を受診されていない方は、早目に受診しましょう。

▼対象

- ① 40歳(昭和47年度生まれ)
- ② 50歳(昭和37年度生まれ)
- ③ 60歳(昭和27年度生まれ)
- ④ 70歳(昭和17年度生まれ)

▼期間 / 12月28日(金)まで

▼場所 / 山形県歯科医師会所属の歯科医院

▼費用 / 1,300円

▼受診方法 / 歯科医院に事前予約し、個人通知した「受診券」を持参して受診

▼その他 / すでに定期的に歯科医院で治療をしている方は対象外

▼問い合わせ /

舟形町健康福祉課健康介護班

☎(32) 21111 (内線353)



生活応援ローン

町と労働金庫が協力して低利で融資する制度です。

▼対象者 / 舟形町に在住し、会社や商店に1年以上お勤めの方で、職場に労働組合や融資制度のない方

▼融資額 / 150万円以内

▼利率 / 年2.6%(保証料込み)

▼期間 / 7年以内

▼用途 / 自動車購入、教育資金、医療費、冠婚葬祭費など

▼申込み・問い合わせ /

東北労働金庫新庄支店

☎(22) 7151

ふるさと奨学ローン

教育資金融資制度。卒業後、県内に就職した場合に、利子補給が受けられます。

▼融資額 / 1千万円以内

▼利率 / 年2.50〜3.6%(保証料込み)

▼期間 / 10年以内

▼使途 / 教育費用

▼申込み・問い合わせ /

東北労働金庫新庄支店

☎(22) 7151

家庭教育講演会の開催

舟形大人塾の第6回講座「家庭教育講演会」を、公開講座として開催します。

▼日時 / 12月19日(水)

午後7時〜9時

▼会場 / 舟形町中央公民館

▼内容 / 講演会「舟形町の未来を子ども達に託す」

▼講師 / 東北福祉大学教授

西野 美佐子氏

▼問い合わせ /

舟形町中央公民館

☎(32) 2246

舟形若あゆ温泉年末年始の営業時間

◎12月31日(月)

午前8時 ~ 深夜2時

◎1月1日(火) ~ 3日(木)

午前8時 ~ 午後10時



※元日入浴者に粗品進呈(先着200名様)みなさんのお越しをお待ちしております。

▼問い合わせ / 舟形若あゆ温泉 ☎(32) 3655

新庄コンピュータ専門学校
平成25年度生願書受付中

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力を

▼資格／高校を卒業した方、または、平成25年3月卒業見込みの方など、高校卒業程度の学力を有する方

▼学科等／

情報システム科(40名・2年)

ビジネスIT科(20名・2年)

医療ビジネス化(20名・2年)

▼切／3月22日(金)

▼申込み・問い合わせ／

新庄コンピュータ専門学校

☎(29) 2121

ミツバチ飼育は届出を!

ニホンミツバチなどのミツバチを飼育する方は、毎年1月末までに、飼育届を提出してください。

▼届出・問い合わせ／

最上総合支庁農業振興課

☎(29) 1320



経済産業省では、わが国の製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で工業統計調査(統計法に基づく国の基幹統計に指定)を実施しております。

本調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料となるほか、民間企業や大学などでも幅広く活用されています。

調査の対象となる事業所には、12月中旬から1月下旬にかけて、町の統計調査員が調査票の配布及び回収にお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容につきまして、統計作成の目的以外に使用することは禁止されており、秘密が厳守されます。

▼問い合わせ／

舟形町総務課財政管財班

☎(32) 2111 (内線246)

高齢者「肺炎球菌ワクチン予防接種」助成事業の 接種医療機関が増えました

町では、大人の肺炎の25~40%ほどを占める肺炎球菌による重症な肺炎を予防するために、希望者に対して「肺炎球菌ワクチン任意予防接種の一部助成事業」を実施しています。

平成24年12月から新庄徳洲会病院が新たに助成事業の対象医療機関になりました。

▼対象者／

舟形町に住所を有する方で次のどちらかに該当する方

○接種日に70歳以上で、過去に町の肺炎球菌ワクチンの予防接種助成を受けたことがない方

○65歳以上70歳未満で、心臓・呼吸器の慢性疾患や糖尿病などのため医師が必要と認めた方

▼助成額／3,500円(1回のみ)

▼自己負担額／医療機関が定める予防接種料金から町助成額(3,500円)を引いた金額。

▼接種医療機関／(舟形町)ふなしん、(新庄市)県立新庄病院、新庄徳洲会病院など

▼方法／①健康福祉課健康介護班で申請書を記入し、予診票を受け取る。

②接種医療機関に予約する。③予診票と保険証を持って、医師の診察結果により接種する。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班 ☎(32) 2111 (内線353)



広告

山ぶどう酒を新発売!

平成24年 長者原産 山ぶどう 100%
無ろ過の山ぶどう酒(ワイン)、山ぶどう液です。

12月22日(土)~
発売開始

販売元 叶内山ぶどう酒店 ☎(32) 2180

開店・新発売に当たり、1ヵ月間の値引きサービス中



山形労働局からのお知らせ

労働保険の加入について

労働保険の加入手続きはお済みですか？
労働者を1人でも雇用している事業主は加入する義務があります。
労働者が業務上や通勤途上で被災した場合の保険給付を行うもので、職場の安全、雇用の安定を図るために重要な役割を果たします。
社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っていれば、今すぐ、労働保険に加入しましょう。

冬の労災をなくそう運動 (12月15日~2月15日)

「滑るかも 見えない危険を
予防して防ごう 冬の転倒災害」
冬の労働災害の3割が転倒災害です。滑りにくい履物の着用を徹底しましょう。



▼問い合わせ／山形労働局
☎023 (624) 8225

「雪の思い出とみらいの私」をテーマに、楽しい雪遊びの思い出と雪と共存していく「みらい」の姿などの絵画を募集します。
▼応募資格／小学生
▼応募作品／四つ切サイズの画用紙に、絵の具、クレヨン、色鉛筆などで描かれた絵画
▼〆切／1月31日(木)
▼問い合わせ／村山総合支庁総務企画部北村山総務課
☎0237 (47) 8614

▼変更内容／12月1日(土)から、閉門時間が午後11時になっています。
▼変更の目的／①ターミナルビルの多様な利活用を促進し、空港の活性化を図る。
②遅い時間帯の山形新幹線で帰県した場合でも、容易に車両を取りに来ることができるよう環境整備を図る。
▼問い合わせ／山形県山形空港事務所
☎0237 (48) 1313

第5回「ごもゆきみらい」
コンセッション作品募集

山形空港門扉の
閉門時間の変更について

▼問い合わせ／
法務局新庄支局
☎(22)7528

①筆界特定制度
筆界特定制度は、土地の所有者等の申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界を特定する制度です。
この制度は、公的機関である法務局が筆界を特定する制度であり、土地の筆界が問題となる様々な場面で活用することができます。

法務局新庄支局から
お知らせ

ティーボール教室

ティーボールは、ティーという台に乗っているボールを打つ、野球に似たスポーツです。誰でも簡単に楽しめるティーボールを体験してみませんか？



【日時と場所】
12月15日(土) …生涯学習センター
12月22日(土) …農村環境改善センター
1月12日(土) …舟形小体育館
1月20日(日) …生涯学習センター
1月27日(日) …農村環境改善センター
いずれも午後1時30分~3時30分

▼問い合わせ／舟形ビッグサンダーズ
ティーボール監督 大場君博
☎080 (1800) 1078

ニュースポーツ スポレック体験教室

スポレックは、シャフトの短いプラスチックのラケットでテニスボールと同じ大きさのスポンジボールを打ち合うゲームです。
どなたでも楽しめるスポーツです。

▼日 時／〇1月18日(金)・25日(金)
2月1日(金)・8日(金)の4回
〇午後7時~9時

▼場 所／舟形町 B&G 海洋センター

▼講 師／舟形町 B&G 職員

▼参加費／100円(保険料として)

▼持ち物／内履き

▼〆 切／1月15日(火)午後5時

▼申込み・問い合わせ／

舟形町 B&G 海洋センター ☎ (32) 3501



第8弾

地元でのお買物を応援します!!

20%プレミアム付商品券

ふながた
元気!!

得々お買物券!!

平成24年12月17日(月)発売開始!!

※12月17日から販売し、なくなり次第終了します。(4,000冊限定)

プレミアム商品券をお買
い求めいただいた方には、

その場で当たる抽選会!!

商品券購入1冊あたり1回のくじ引き

- すぐに使える500円分お買物券…240本
- 縄文の女神ペットボトル入り「ふながたの米(1.9合)」…240本

- ①500円お買物券は、商品券の購入店限定で使えます。
- ②500円お買物券にはつり銭は出ません。
- ③商工会で商品券をお買いになった方は抽選はありませんのでご注意ください。

お買物や飲食、給油に車の整備、理美容に建築工事など町内の加盟店ならどこでも利用できる商品券です。

4,000冊の
限定販売です。

お早め
にお買い求め下さい。

めがみ
ちゃん



20%プレミアム付

500円券12枚綴り
6,000円分の商品券を

1冊 5,000円

商品券を
購入できる方

原則として舟形町内在住、在勤の方
※但し、従来から舟形町内で購読されている町外の方は本人のみ可。

利用できる
お店

もがみ南部商工会 舟形支部会員の
事業所ならどこでも使えます。
※加盟店は裏面に掲載しています。
(小売業・建設業・サービス業等、業種を問いません)

購入限度額

- ①お一人様最高5冊(25,000円)までお買い求めいただけます。
- ②一世帯あたり8名までお買い求めいただけます。(同居家族限定)

利用できる
期間

平成24年 平成25年
12月17日から3月31日まで
※平成25年4月1日以降は、無効となりますのでご注意ください。

< 商品券のお求めは下記のお店で >

長 沢	さばね井上魚店	舟 形	Ⓧ さ い と う	西 掘	Y ショップマミ店
"	(株)大場惣吉商店	"	フレッシュマートほしかわ	長者原	Y ショップ渡辺商店
"	若 あ ゆ 温 泉	"	(株)佐藤良蔵商店	"	豊 岡 商 店
舟 形	肉 の あ べ	"	万 世 商 店	堀 内	沢 内 商 店

【問合先】もがみ南部商工会 舟形事務所 【電話】32-2242 (商工会での販売は、平日8:30~17:15までとなります!)



みんなで作る雪に強いまち

舟形町は本年1月10日、断続的に大雪が降り続いたため、豪雪対策本部を設置。2月20日に堀内地区で積雪264cmを記録し、道路除雪費は1億4800万円を超えました。毎日の生活や交通を確保するために「除雪」は欠かせない作業となります。高齢化が進む現代、雪国で安心して生活するためには、地域のみなさんが思いやりを持って助け合うことが大切です。舟形町の雪に対する取り組みを紹介します。

舟形町除雪サービス

高齢者世帯等除雪サービス

- 《対象》次の全てに該当する世帯
- ・自力または親族の支援で除雪ができない世帯
 - ・65歳以上の高齢者または心身障がい者のみの世帯
 - ・所得税非課税の世帯
- 《除雪の範囲と活動費》
- 屋根の雪下ろし／自己負担なし
 (10,000円／日(年間2回。豪雪対策本部設置時は年間4回))
 - 重機を使った雪処理／自己負担は費用の1割
 (60,000円上限(年間1回。重機が必要と認められた場合))
 - 町内会などの団体のボランティア／自己負担なし
 (3,000円／回(除雪機の燃料代等))
 - 玄関前の除雪／自己負担なし
 (700円／回(10cm以上の降雪時で町道除雪車出動時))

スノーバスター支援事業

- 高齢者世帯などのボランティア除雪に家庭用除雪機を貸し出します。
- 《対象》
- ・町内会など町社会福祉協議会の登録団体や個人
 - ・ボランティアで除排雪支援活動をする団体や個人
- 《貸出条件と料金》
- ・ボランティアで地域の除排雪をすること。
 - ・貸出は無料。
 - ・運搬等にかかる経費は自己負担。
 - ・燃料代を社会福祉協議会が負担する場合あり。

生活路線除雪燃料費の支給

- 生活路線除雪燃料費の一部を支給します。
- 《対象》次の全てに該当すること。
- ・町で道路除雪を行っていない生活路線
 - ・町道まで延長50m以上で戸数が3戸以上の生活路線
 - ・家庭用除雪機による除雪を行なっている路線
- 《支給額》
- ・燃料費の一部とし、道路面積などから決定。
(事前に申請が必要です。)

地域支え合いモデル事業

- 雪に対する悩みや苦情について、地域で助け合うなどの対応をする町内会を支援する事業です。
- 《対象》・町内会等の団体
- 《支援内容》
- ・機械(とらん丸)の貸出(2地区)
 - ・運営費5万円の支給など
- ◆現在は、3つの町内会がモデル地区に認定されています。

小型除雪機械貸出事業

- 《対象》町内会、住民組織、ボランティア団体
- 《貸出条件と料金》貸出は無料。使用にかかる経費は自己負担。共助による地域内の除雪作業に使用すること。

【問い合わせ】

- ・町道などの道路除雪 / 町地域整備課農村整備班 ☎ (32) 2111 (内線433)
- ・高齢者等除雪サービス / 町健康福祉課福祉国保班 ☎ (32) 2111 (内線342)
- (有償ボランティア登録) 町社会福祉協議会 ☎ (32) 2733
- ・地域支え合い事業 / 町まちづくり課企画調整班 ☎ (32) 2111 (内線312)
- ・農業関連雪害防止対策 / 町産業振興課農政班 ☎ (32) 2111 (内線421)
- ・小型除雪機貸出事業 / 生涯学習センター、農村環境改善センター、社会福祉協議会



▼めがみちゃん
雪だるま ver.

安心・安全で快適な“冬”を過ごすために

除排雪作業にご協力ください



道路除雪

町では、町内建設業者に作業を委託して、ロータリ除雪車と除雪ドーザで、延長約 60 km の道路や公共施設を除雪します。

- ▼基準／①町道 ②公共施設などの駐車場
③道幅 2m 以上で戸数が 3 戸以上の舗装された道路
 - ▼出動基準／新雪深が 10 cm 以上になると判断される時
 - ▼出動判断／午前 2 時 30 分と午前 4 時 30 分に判断
 - ▼終了予定／原則午前 7 時 30 分
- ※深夜・早朝以外にも除雪を行う場合があります。



思いやりの心で雪処理を

- ◆道路は雪捨て場ではありません。除雪後の道路への『投雪』はやめましょう。
- ◆屋根から落ちた雪で歩行者に危険が及んだり、車が通行できなくなる場合があります。
道路に面した屋根には『雪崩止め』を設置しましょう。万が一道路に雪が落ちた場合は速やかに排雪するようお願いします。
- ◆作業中に流雪溝・側溝から一時的に離れる場合でもフタを閉めるようお願いします。
- ◆除雪機械等による流雪溝への投雪は、流雪溝が詰まり水上がりの原因になるのでやめましょう。詰まった雪は突っついて流すよう心がけましょう。
- ◆除雪に対する相談などは、町内会長さんを通じてご連絡ください。

堆雪場所にご協力ください

- ◆道路の幅が限られているため、堆雪する場所がないと道路除雪ができません。
空き地や田畑等を堆雪場所とさせていただけるようご協力をお願いします。
※堆雪個所の排雪については雪量により随時行います。
- ◆排雪経費節減のため、排雪を行わなくても良い堆雪場所があればご協力ください。

作業中の除雪車には近寄らない

- ◆深夜や早朝以外にも除雪を実施する場合があります。大変危険ですので、作業中の除雪車には近寄らないでください。
- ◆家庭用の小型除雪機の取り扱いには十分注意してください。

車の放置はみんなの迷惑です！

- ◆夜間の路上駐車は除雪作業の妨げとなります。
みんなで注意し合い路上駐車をなくしましょう。

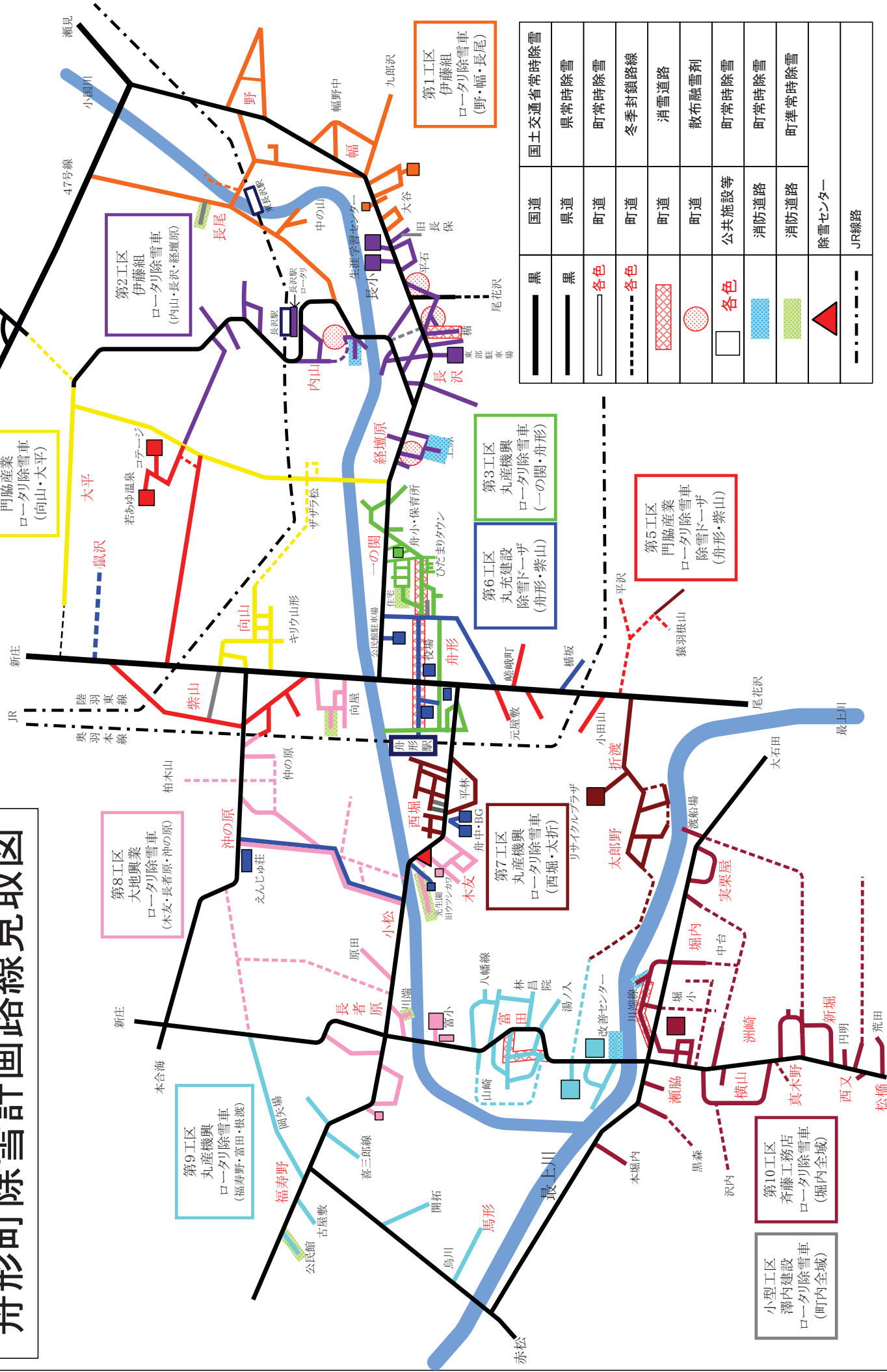


冬季間封鎖する路線について

- ◆農業体験実習館などの冬季閉鎖に伴い、事故防止のため猿羽根山線を 12 月 1 日～3 月下旬まで冬季封鎖します。年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は除雪をする予定です。
- ◆町道紫山内山線（国道 13 号線～若あゆ温泉間）が道路拡張工事のため封鎖となります。また、同路線の（若あゆ温泉～内山間）は、県道新庄長沢尾花沢線の通行止めにより、迂回路として常時除雪いたしますのでご協力をお願いします。
- ◆その他の通り抜け出来ない路線については見取り図（点線標記）を参照ください。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備班 ☎（32）-2111（内線433）

平成24年度 舟形町除雪計画路線見取図



保健センターだより

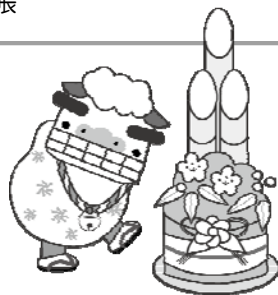
保健事業のお知らせ（平成25年1月分）

2歳児歯科検診：1月18日（金）

- ▼対象／平成22年12月、23年1・2月生まれ
- ▼場所／保健センター1階予診室
- ▼時間／午後1時まで集合
- ▼内容／歯科検診、フッ素塗布、身体測定
- ▼持ち物／母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳

1歳児健診：1月18日（金）

- ▼対象／平成23年12月生まれ
- ▼場所／保健センター2階講習室
- ▼時間／午後1時まで集合
- ▼内容／歯科検診、フッ素塗布、身体計測
- ▼持ち物／母子健康手帳、フッ素塗布申込書



乳児相談：1月31日（木）

- ▼対象／平成24年6・7月生まれ
- ▼場所／保健センター1階予診室
- ▼時間／午前10時～
- ▼内容／身体計測、集団でのお話、離乳食相談

歯科検診とフッ素塗布

- ▼対象／平成22年9・10・11月生まれ
- ▼場所／保健センター2階講習室
- ▼時間／午後1時30分まで集合
- ▼持ち物／歯の健康手帳

◎人間ドック／最上検診センター

- ▼日時／1月9日、17日（男性のみ）、23日、28日
- ▼対象／堀内地区 他
- ▼受付時間／午前7時～7時30分
- ※今年度最後の人間ドックになります。
- 17、23、28日は、送迎バスはできませんのでご了承ください。

定期健康相談：1月7日（月）、1月21日（月）

母子健康手帳の交付、一般健康相談（血圧測定、健診結果について）など。指定日に都合の悪い方は事前にご連絡ください。

★健康福祉課 健康介護班③窓口におこしください。



★4種混合ワクチンの接種を開始しました★

11月から3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンが混合された、4種混合ワクチンの接種を開始しました。対象者は平成24年8月以降に生まれた方で、生後3カ月より接種可能です。全4回の接種となりますので、対象月齢になりましたら、忘れずに接種してください。

なお、予防接種に関して、ご不明な点がございましたら、問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町役場健康福祉課健康介護班
☎(32)2111(内線351・353)